

県立職業能力開発施設における電子出願登録の導入について

1 対象施設

産業技術短期大学校、産業技術短期大学校庄内校、山形職業能力開発専門校
庄内職業能力開発センター

2 変更概要（大まかな流れ）

紙での入学志願書、面接資料（志望理由書を含む）、推薦書等の様式配布の廃止

以下、出願手続きフロー図（変更後）手順

準備

- (1) 各施設ホームページから募集要項を入手、【推薦書等の様式、面接資料(志望理由書含む)※1】をダウンロードし、各書類を作成《フロー図①》
- (2) 県証紙売捌き所から県証紙を購入。写真屋や自分で顔写真を撮影し、写真データを用意。在籍校（出身校）から調査書を入手《フロー図②③④》

出願

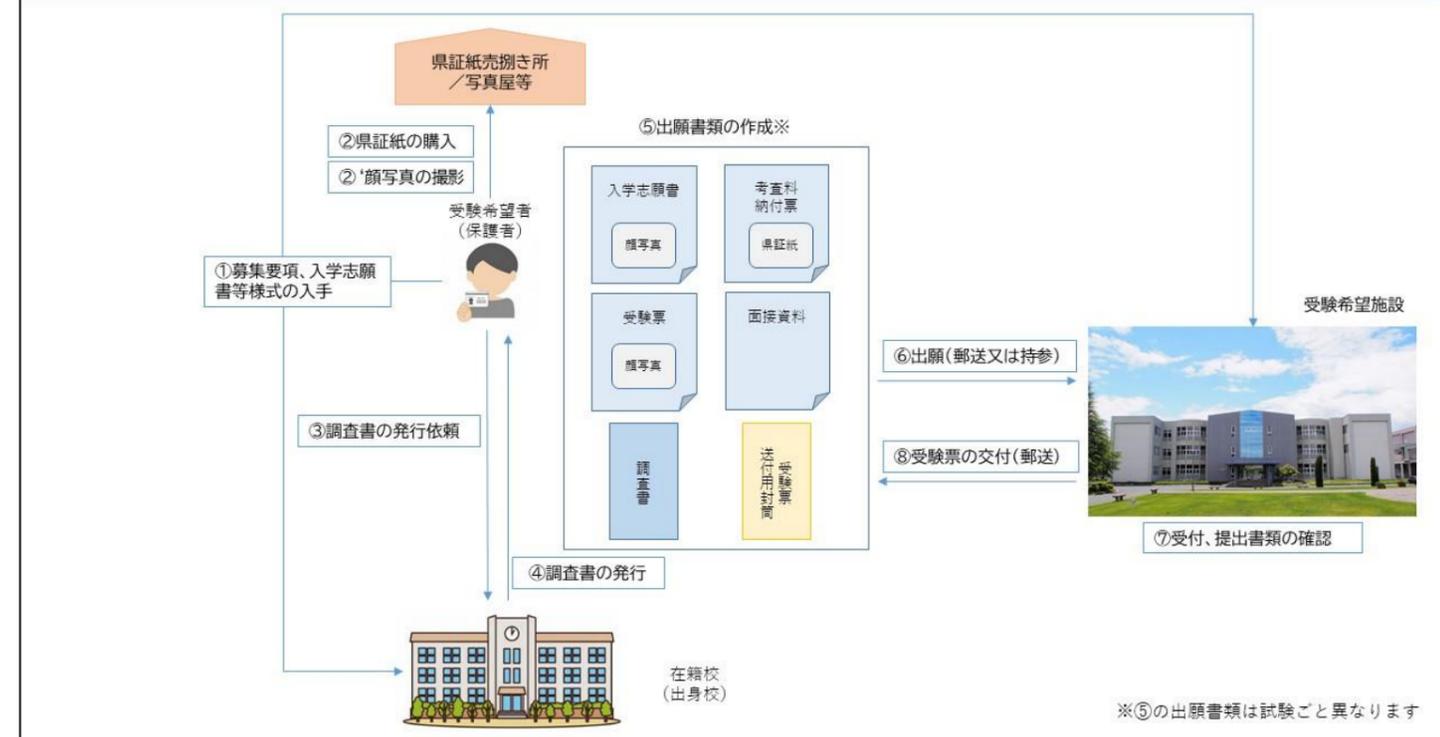
- (3) 「やまがた e 申請」から必要な情報をパソコンまたはスマートフォンで入力、準備した顔写真データを添付し出願登録。登録後、入学志願書、入校考査料納付票、送付用封筒表紙を印刷し、各書類を作成《フロー図⑤⑥》
- (4) 受験者が用意した封筒に【推薦書等の様式、調査書、面接資料(志望理由書含む)※1】を入れ、送付用表紙を封筒表面に貼付のうえ受験施設へ送付《フロー図⑦》

出願後

- (5) 受験生宛てに各施設から受験票をダウンロード出来るアドレスを送信。受験票をカラー印刷し、受験日当日に持参《フロー図⑧⑨⑩》

※1：試験の申請によっては電子申請で入学志願書以外の様式が提出可能な場合があります。また、試験内容により提出資料が異なります。詳しくは各試験の募集要項をご確認ください。

【現行】一般入試出願手続きのフロー図



【電子申請出願登録導入後】一般入試出願手続きのフロー図

